

平成31年度 インスタ都城選手権実施要項

平成31年4月9日制定

令和元年7月1日改正

1 目的

インスタグラムを活用し、市民や都城市を応援いただける人と一緒になって本市の魅力を対外的に発信するとともに、都城の新たな魅力を発見することを目的とする。

2 企画内容

インスタグラムで、市が指定するハッシュタグが付いた写真の中から、都城の魅力が伝わるものを市アカウント（insta_miyakonojo）でリポスト（再投稿）して紹介する。リポストされた写真の中から受賞作品を決定し、賞品を贈呈する。なお、リポストされる写真の投稿者には、あらかじめインスタグラム内ダイレクトメール等を使用して許可を得る。

3 応募方法

市アカウントをフォローした上で、都城に関する写真にハッシュタグ（#幸せ上々みやこのじょう）をつけて投稿する。

4 応募期間

同選手権は四期に分けて実施し、第一期は5月～6月、第二期は7月～8月、第三期は9月～11月、第四期は12月～2月とする。各期間内にリポストされた投稿が受賞選考対象となる。

5 応募条件（規定に違反した場合は、入賞後でも失格とする。）

- ・被写体の肖像権は、応募者が承諾を得るものとする。
- ・応募者本人が撮影したもので、未発表作品に限る。
- ・おおむね過去1年以内に撮影したものに限り。

6 禁止事項（規定に違反した場合は、失格とする。）

- ・第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容の掲載
- ・人権、思想、信条等の差別または差別を助長させる内容の掲載
- ・第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容の掲載
- ・公序良俗に違反する内容の掲載
- ・違法な情報やわいせつな情報の掲載
- ・その他、都城市が不適切と判断する内容の掲載

7 賞

各期みやこんじょ大賞を1名、ジオパーク賞を1名（第二期～第四期のみ）、優秀賞を若干名決定する。ただし、応募数などに応じて優秀賞の数は変動する場合があるものとする。賞品については以下の通り。

みやこんじょ大賞(1名) 都城の肉や焼酎 10,000円相当
ジオパーク賞(1名) 都城特産品セット 5,000円相当
優秀賞(若干名) 都城特産品セット

※受賞者が未成年の場合は、酒類以外が賞品となる。

7 選考

選考はみやこんじょ PR 課が行う。

また、ジオパーク賞については、霧島山・霧島山の火山活動によって育まれた多様な自然や文化・ジオサイトなど、霧島ジオパークの魅力が伝わる写真が対象となる。

9 受賞候補者への連絡

市は、インスタグラム上のメッセージ機能を利用し、受賞候補者にその旨を連絡。その際、下記の情報の提供を求める。受賞候補者は、必要事項を市が指定する日までに、市が指定するアドレスへ返信するものとする。なお、指定した日までに連絡がない場合は、次点の受賞候補者に同手続きを行うものとする。

- ・住所
- ・氏名（ふりがな）
- ・年齢
- ・電話番号
- ・賞品内容の希望（市が指定した賞品の中から選択）
- ・賞品発送先
- ・希望受取日時

10 賞の発表

後日、市ホームページ及びフェイスブック、インスタグラム内にて発表。

11 その他

- ・市はリポストした作品を、市ホームページ及びフェイスブック、インスタグラムで公開することがあるものとする。また、広報紙やポスター等の市が発行する印刷物等に使用する権利を有するものとする。
- ・この要項に定めのない事項については、インスタグラム利用規約に準じるものとする。